

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次 告示

○土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定	第308号	(水大気環境課)	2
○救急病院の認定	第309号	(医務課)	2
○指定漁船の付保の同意を求めるための事前届出	第310号	(水産課)	2
○家畜伝染病の発生	第311号	(畜産課)	2
○道路の区域の変更	第312号	(道路維持課)	3

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立等の届出	第36号	(選挙管理委員会事務局)	3
○個人演説会等の公営施設の指定等	第37号	(同)	5

公 告

○落札者等の公示		(資源循環推進課)	6
○大規模小売店舗の変更の届出		(商業流通課)	6
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可 (日進香久山西部土地区画整理組合)		(都市整備課)	8
○開発行為の許可に基づく工事完了		(建築指導課)	8
○クラウド型管路情報システム構築及び運用保守業務委託に関する総合評価一般競争入札の実施		(企業庁総務課)	8
○愛知県警察官(A)第2回採用候補者試験及び愛知県警察官(B)第2回採用候補者試験の実施		(警務課)	10
○第2回愛知県職員採用候補者試験、第2回愛知県警察職員採用候補者試験及び愛知県市町村立小中学校職員採用候補者試験の実施		(職員課)	13
○民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験(7月募集)の実施		(同)	15
○社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験の実施		(同)	17
○身体障害者を対象とした愛知県職員採用選考(専門職)の実施		(同)	18

告 示

愛知県告示第308号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当する区域である。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
田原市緑が浜三号1番の一部で次の図に示す区域（面積478.98㎡）	ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び東三河総局県民環境部環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第309号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次のように救急病院を認定した。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認 定 有 効 期 限
小牧第一病院	小牧市中央五丁目39番地	令和7.7.1	令和10.6.30
名豊病院	豊田市竹元町荒子15番地	同 7.1	同 6.30
医療法人桃源堂後藤病院	豊川市桜木通4丁目10-2	同 7.1	同 6.30

愛知県告示第310号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定に基づき、次のように漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出があった。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

1 届出事項

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
西尾市一色町一色未荒子76-2 同 一色町一色南屋敷148	伊藤 幸満 池田 清正	西三河 西三河漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月22日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 縦覧場所

西三河漁業協同組合（西尾市一色町一色東塩浜17-2）

愛知県告示第311号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定に基づき、次のように家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

病 名	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発 生 場 所	発 生 年 月 日	そ の 他 参 考 と なる べき 事 項
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	半田市	令和7.6.19	—

愛知県告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。
令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区間	敷地の幅員	延長
一般国道	419号	旧	高浜市呉竹町七丁目7番33地先から同芳川町二丁目8番7地先まで	m 17.2～24.0	km 0.109
		新	同	22.7～29.5	同

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項並びに第19条第2項及び第3項の規定に基づき、次の政治団体から設立した旨、届出事項に異動があった旨及び解散した旨並びに次の者から資金管理団体の指定をした旨、資金管理団体でなくなった旨及び資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があった。

令和7年7月1日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

- 1 法第6条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等
〔1号及び2号国会議員関係政治団体であるその他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (法第19条の7第1項に係るもの)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (法第19条の7第1項第2号に係るもの)	届出年月日
田中かつよし政策研究会	田中 克和	渡辺 紀明	名古屋市東区古出来2-5-11	参議院議員	田中 克和、参議院議員	令和7.5.27
日本誠真会愛知県第一支部	園原 武嗣	園原 武嗣	瀬戸市品野町7丁目228-1	参議院議員	園原 武嗣、参議院議員	7.5.20

〔国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
天野てるえ後援会	西田 礼孝	伊藤 祐実	知多郡南知多町内海字西浜田28-2	令和7.5.21
尾崎造後援会	尾崎 造	尾崎 造	西尾市吉良町友国松下4番地1	7.5.2
尾張の未来を考える会	栗本実樹男	栗本実樹男	一宮市本町四丁目17-10	7.5.13
沢田ひとみ後援会	澤田 仁実	早川 文麿	名古屋市天白区植田南3-804	7.5.1
杉浦よしひこ後援会	杉浦 嘉彦	杉浦 弘美	高浜市青木町五丁目2番地6	7.5.1
政治結社憂國誠那社	笹野 健一	笹野登志恵	名古屋市千種区高見1丁目14-6	7.5.7
恒川たかこを応援する会	恒川 貴子	恒川 貴子	西尾市丁田町五助3-3	7.5.8
西尾れいわひまわりの会	山市 志保	小佐野豊隆	西尾市伊藤3丁目12-5	7.5.13
藤田ひでのり後援会	藤田 仁	藤田 雅美	西尾市下矢田町宮東58	7.5.21
丸山こうじ後援会	丸山 幸治	丸山 幸治	犬山市大字羽黒新田字小島10番地23	7.5.23

備考 「1号及び2号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体であって、かつ、同項第2号に掲げる政治団体であるものをいう。

- 2 法第7条第1項の規定に基づく届出に係る異動事項等
〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党愛知県一宮市第三支	神戸健太郎	会計責任者	神戸健太郎	伊藤 元博	令和7.4.1

部					
自由民主党愛知県第三選挙区支部	水野 良彦	会計責任者	鈴木 孝浩	深野 浩正	7.2.20
自由民主党南区支部	横井 利明	主たる事務所の所在地	名古屋市南区観音町6-15-1	名古屋市南区本星崎町字西田1154番地	7.4.1
		代表者	横井 利明	伊藤 辰夫	
		会計責任者	竹内 正幸	加納 功一	
立憲民主党愛知県参議院選挙区第2総支部	田島麻衣子	主たる事務所の所在地	名古屋市中村区名駅南3丁目16-15	名古屋市東区筒井3-26-10	7.5.1
れいわ新選組参議院愛知県総支部	辻 恵	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区春岡1丁目4-24	豊橋市富本町8-1	7.5.17

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
愛知県薬剤師連盟中支部	大島 秀康	主たる事務所の所在地	名古屋市中区丸の内2-2-38	名古屋市中区金山1丁目9-22	令和7.4.1
		代表者	大島 秀康	深谷 清次	
		会計責任者	坂元 里枝	伊藤 和也	
愛知県薬剤師連盟西知多支部	村松 真	主たる事務所の所在地	常滑市本郷町1-411	大府市桜木町2-211	7.4.1
		代表者	村松 真	辰野 智隆	
		会計責任者	宇佐美健一	榊原 布尚	
石原じゅろう後援会	澤田 徹哉	代表者	澤田 徹哉	陣内 孝教	7.4.1
岡崎もっどだいすき会	鈴木 裕太	会計責任者	鈴木 裕太	横山 廉	7.4.2
奥田まり友の会	奥田 結	代表者	奥田 結	奥田 真理	7.3.31
おさき造後援会	尾崎 造	政治団体の名称	おさき造後援会	尾崎造後援会	7.5.13
河村たかし政策研究会	河村たかし	会計責任者	渡邊 紀明	大谷 智洋	7.1.1
繫善会	谷口 武優	政治団体の名称	繫善会	衆善会	7.5.7
じんの博史後援会	井上 正人	会計責任者	神野 裕子	佐治 裕	7.4.1
高橋ゆうすけ後援会	高橋 祐介	主たる事務所の所在地	名古屋市南区三条2丁目2-19	名古屋市南区氷室町15-13	6.12.1
田島まいこ後援会	田島麻衣子	主たる事務所の所在地	名古屋市中村区名駅南3丁目16-15	名古屋市東区筒井3-26-10	7.5.1
名古屋税理士政治連盟熱田支部	立松 明弘	代表者	立松 明弘	加茂 卓也	7.5.21
		会計責任者	鈴木 博也	篠田 孝	
名古屋税理士政治連盟中川支部	福本 恵一	代表者	福本 恵一	大矢 教詞	7.5.13
		会計責任者	釜谷 裕子	中山 亜紀	
名古屋税理士政治連盟名古屋西支部	竹山 勉	代表者	竹山 勉	大野 一樹	7.5.14
		会計責任者	星野 秀幸	武野 将和	
名古屋税理士政治連盟半田支部	永田真一郎	代表者	永田真一郎	伊藤 友子	7.5.13
西尾市民ネットワーク	犬塚 隆之	政治団体の名称	西尾市民ネットワーク	西尾市民自治推進協議会	7.5.1

服部ひろし後援会	服部 洋志	会計責任者	服部 洋志	服部 真由	7. 5.16
南区歯科医師連盟	青木 一郎	主たる事務所の所在地	名古屋市南区堤町4-7	名古屋市南区砂口町52-2	7. 5.21
		代表者	青木 一郎	今井 力	
		会計責任者	池 昌男	小島 優一	

3 法第17条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等
〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党愛知県第二選挙区支部	中川 貴元	令和7. 5. 1

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
沢田ひとみ政策研究会	澤田 仁実	令和7. 5. 1
テツマ会	栗本実樹男	7. 5. 1
中根康浩を育てる会	藤原 昭仁	7. 4.30
日本共産党岡本守正後援会	都築 三次	6. 5.31
丸山こうじ後援会	丸山 幸治	7. 5.23
山田たくろう政策研究会	山田 拓郎	7. 4.30

4 法第19条第2項の規定に基づく届出に係る資金管理団体の名称等

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
澤田 仁実	名古屋市議会議員	沢田ひとみ後援会	名古屋市天白区植田南3-804	令和7. 5. 1
田中 克和	参議院議員	田中かつよし政策研究会	名古屋市東区古出来2-5-11	7. 5.27

5 法第19条第3項第2号の規定に基づく届出に係る資金管理団体でなくなった団体の名称等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
澤田 仁実	沢田ひとみ政策研究会	令和7. 5. 1

6 法第19条第3項第3号の規定に基づく届出に係る異動事項等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
田島麻衣子	田島まいこ後援会	主たる事務所の所在地	名古屋市中村区名駅南3丁目16-15	名古屋市東区筒井3-26-10	令和7. 5. 1
谷口 武優	繋善会	政治団体の名称	繋善会	衆善会	7. 5. 7

愛知県選挙管理委員会告示第37号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定に基づき、個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用することができる公営施設として市町選挙管理委員会が指定したものの、指定の取消しをしたもの及び指定した施設の名称の変更があったものは、次のとおりである。

令和7年7月1日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

1 指定したもの

施設の名称	施設の所在地
名古屋国際センター	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
東海市創造の杜交流館	東海市横須賀町狐塚11番地
長久手市福祉の家	長久手市前熊下田171番地

長久手市まちづくりセンター	長久手市武蔵塚101番地3
長久手交流プラザ	長久手市岩作東中1番地3

2 指定の取消しをしたもの

施設の名 称	施設 の 所 在 地
春日井市味美ふれあいセンター	春日井市西本町1丁目15番地1
稲沢市立国分保育園	稲沢市矢合町3368番地3
希望の家	岩倉市川井町江崎3819番地1
山海ふれあい会館	知多郡南知多町大字山海字後田32番地の1
豊丘むくろじ会館	知多郡南知多町大字豊丘字有田脇16番地の1

3 施設の名称の変更があったもの

施設 の 名 称	施設 の 所 在 地
(新) 江南市学習等供用施設江森会館 (旧) 江南市立学習等供用施設江森会館	江南市江森町上65番地
(新) 江南市学習等供用施設中般若会館 (旧) 江南市立学習等供用施設中般若会館	江南市中般若町東50番地

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]
愛知県環境局資源循環推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
[掲載順序]

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥随意契約の理由
①資源循環推進事業の内漁業等調査業務 ②令和7年6月13日 ③東京都港区西新橋二丁目15番7号 一般社団法人全国水産技術協会 ④1,578,500,000円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社カネスエ商事
日進市浅田町平池260番地
代表取締役 牛田 彰
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
カネスエ江南高屋店
江南市高屋町清水39番地
- 3 大規模小売店舗の変更の日
令和7年6月10日

4 大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	ヤマダ電機テックランド江南店 江南市高屋町清水39番地	カネスエ江南高屋店 江南市高屋町清水39番地
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社ヤマダデンキ
	代表者の氏名	代表取締役 三嶋 恒夫
	住所	群馬県高崎市栄町1番1号
	その他小売業を行う者	なし
		株式会社カネスエ商事
		代表取締役 牛田 彰
		日進市浅田町平池260番地
		変更前に同じ

5 大規模小売店舗の変更の理由

大規模小売店舗の名称の変更並びに小売業者の入退店のため。

6 届出の日

令和7年6月18日

7 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

8 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年7月1日（火）から令和7年11月4日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

9 意見書の提出期限及び提出先

令和7年11月4日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

1 大規模小売店舗を新設する者又は設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社カネスエ商事
日進市浅田町平池260番地
代表取締役 牛田 彰

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

カネスエ江南高屋店
江南市高屋町清水39番地

3 大規模小売店舗の変更の日

令和7年7月10日

4 大規模小売店舗の変更しようとする事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻	午前10時
	小売業を行う者の閉店時刻	午後9時
	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前9時から午後9時まで
		午前7時
		午後9時45分
		午前6時30分から午後10時まで
		24時間

5 大規模小売店舗の変更の理由

店舗運営計画の見直しのため。

6 届出の日

令和7年6月19日

7 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

8 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年7月1日（火）から令和7年11月4日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

9 意見書の提出期限及び提出先

令和7年11月4日（火）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 組合の名称
日進香久山西部土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
日進市梅森町新田135-623
- 3 設立認可の年月日
平成29年8月22日
- 4 変更認可の年月日
令和7年7月1日

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年7月1日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許 可 年 月 日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6知建 59-62	令和 7. 4. 9	常松 巳佳	知多市巽が丘三丁目105-1	知多郡阿久比町大字卯坂字北元倉38-1

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年7月1日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 権田 裕徳

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
クラウド型管路情報システム構築及び運用保守業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 履行期間
契約締結の翌日から令和13年3月31日（月）まで
- (4) 納入場所
愛知県企業庁水道部水道事業課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- (5) 予定価格
金94,182,000円（うち消費税及び地方消費税の額 金8,562,000円）
上記金額のうち、システム構築費は金49,236,000円（うち消費税及び地方消費税の額 金4,476,000円）、
運用保守費は金44,946,000円（うち消費税及び地方消費税の額 金4,086,000円）とします。
- (6) 入札方法
落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式により行うので、総合評価のための提案書（以下「提案書」という。）、入札書等をそれぞれの期日までに提出しなければなりません。必要書類の種類及び部数については、入札説明書によります。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込書兼技術資料の提出日から落札決定の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び

事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。

- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)大分類「03. 役務の提供等」のうち中分類「08. コンピュータサービス」に登録されている者であること。なお、当該名簿に登録されていない者で本件入札に参加を希望する者は、5(2)の日時までに当該名簿に登録されること。
 - (4) 入札参加申込書兼技術資料の提出日から落札決定の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県企業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (6) 過去10年間(平成27年4月1日から入札参加申込書兼技術資料を提出する日の前日まで)において、入札説明書で示す実績を有すること。
- 3 入札説明書等の配布方法等
- (1) 入札説明書等の配布方法
 - ア 配布場所等
 - ア ネットあいち(<https://www.pref.aichi.jp/>)からダウンロードして入手してください。
 - イ 愛知県企業庁管理部総務課契約グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2(郵便番号460-8501)
電話(052)954-6671(ダイヤルイン)
電子メール kigyo-somu@pref.aichi.lg.jp
 - イ 配布期間
令和7年7月1日(火)から令和7年7月22日(火)まで
ただし、ア(イ)にあつては、この期間のうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除いた日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (2) 入札説明会の日時及び場所
令和7年7月7日(月) 午後2時
愛知県自治センター 11階 大会議室
- 4 提案書の提出
- (1) 提出期間
令和7年7月1日(火)午前9時から令和7年7月22日(火)午後5時まで
ただし、持参による場合は、この期間のうち、日曜日、土曜日及び休日を除いた日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (2) 提出場所
3(1)ア(イ)の場所
 - (3) 提出方法
郵送(書留郵便に限る。以下同じ。)、信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便をいう。以下同じ。)、電子メール又は持参により提出してください(郵送又は信書便による場合は、(1)の期間中に、3(1)ア(イ)の場所に必着とします。)
- 5 入札期間等
- (1) 入札期間及び場所
令和7年9月2日(火)午前9時から令和7年9月3日(水)午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
愛知県企業庁管理部総務課
ただし、郵送又は信書便による入札を行う場合の入札書は、上記期間中に、3(1)ア(イ)の場所に必着とします。
 - (2) 開札の日時及び場所
令和7年9月4日(木) 午前10時
愛知県企業庁管理部総務課
- 6 落札者の決定方法
- 落札者の決定については、本調達に対し、最適な事業者を選定するため、提案内容等の評価である「技術点」と入札価格の評価である「価格点」との合計点の最も高い入札者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有すること及び技術資料の内容を確認した上で落札者とする総合評価方式とし、その詳細は、入札説明書によります。
- また、落札者決定基準については、入札説明書で示します。

7 競争入札参加者に要求される事項

(1) 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札参加申込書兼技術資料を次のとおり提出しなければなりません。

ア 提出期間

令和7年7月1日（火）午前9時から令和7年7月22日（火）午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

3(1)ア(イ)の場所

ウ 提出方法

郵送、信書便、電子メール又は持参により提出してください（郵送又は信書便による場合は、アの期間中に、イの場所に必着とします。）。

エ 提出部数

1部

オ その他

(ア) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

(イ) 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認及び評価以外の目的では使用しません。

(2) 期限までに入札参加申込書兼技術資料を提出していない者は、入札に参加することができません。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県企業庁財務規程（昭和55年愛知県企業庁管理規程第14号。以下「財務規程」という。）第162条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第161条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第159条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。なお、この場合における入札参加者側の損害は、入札参加者の負担とします。

(6) 落札者の決定の取消し

落札者が落札者決定時から契約締結までに、2の要件を欠くこととなった場合は、その決定を取り消します。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。

9 Summary

(1) Subject matter of the contract: Construction, operation and maintenance services of the cloud-based information and management system for water pipelines/industrial water pipelines managed by the Aichi Public Enterprise Bureau

(2) Bidding period: 9:00 a.m., September 2, 2025 - 5:00 p.m., September 3, 2025 (Postal bids should reach us by 5:00 p.m., September 3, 2025).

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Aichi Public Enterprise Bureau
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6671

令和7年度愛知県警察官(A)第2回採用候補者試験及び愛知県警察官(B)第2回採用候補者試験を次のように行います。

令和7年7月1日

愛知県警察本部長 佐藤 隆 司

1 試験区分、試験地及び採用予定人員

試 験 区 分		試 験 地	採用予定人員	
警察官(A) 第2回	一般	男性	愛知県	約30人
		女性	愛知県	約10人

警察官(B) 第2回	一般	男性	愛知県	約80人
			福岡県、佐賀県及び大分県	各若干人
			石川県及び福井県	各約5人
	女性	愛知県	約25人	

備考 採用予定人員については、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢

ア 警察官(A)

平成2年4月2日以後に生まれた人

イ 警察官(B)

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

(2) 学歴

ア 警察官(A)

次に掲げる人

(ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人

(イ) 愛知県人事委員会が(ア)と同等の資格があると認める人

イ 警察官(B)

アに掲げる人以外の人

(3) 国籍

日本の国籍を有する人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第151号)附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

(1) 受験案内の配布場所

ア 愛知県

次の各機関で配布します。

愛知県警察本部警務課(採用センター)

名古屋市中区三の丸二丁目1-1(郵便番号460-8502)

電話(052)951-1611 内線2674~2679

ウェブページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/police/>

県内各警察署、交番及び駐在所

愛知県人事委員会事務局職員課

名古屋市中区三の丸三丁目1-2(郵便番号460-8501)

電話(052)954-6822

ウェブページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>

愛知県県民相談・情報センター及び各県民相談室

愛知県東京事務所

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県及び大分県

試験地の警察本部警務課及び各県警察署、交番及び駐在所並びに人事委員会事務局で配布します。

(2) 申込方法

ア 愛知県

愛知県警察本部のウェブページ(<https://www.pref.aichi.jp/police/>)から、「県警について」、「採用情報」の順に進んで詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県及び大分県

試験地によって申込方法が異なりますので、希望する試験地の申込先に問い合わせてください。

試験地	申 込 先
石川県	石川県人事委員会事務局 金沢市鞍月一丁目1(郵便番号920-8580) 電話(076)225-1871

福井県	福井県警察本部警務課 福井市大手三丁目17-1 (郵便番号910-8515) 電話 (0776) 22-2880
福岡県	福岡県警察本部警務課 福岡市博多区東公園7-7 (郵便番号812-8576) 電話 (092) 641-4141
佐賀県	佐賀県警察本部警務課 佐賀市松原一丁目1-16 (郵便番号840-8540) 電話 (0952) 24-1111
大分県	大分県警察本部警務課 大分市大手町三丁目1-1 (郵便番号870-8502) 電話 (097) 536-2131

(3) 受付期間

ア 愛知県

令和7年8月12日(火)から同年9月1日(月)までの間、受け付けます。

イ 石川県、福井県、福岡県、佐賀県及び大分県

試験地によって受付期間が異なりますので、希望する試験地の申込先に問い合わせてください。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 愛知県

試験	日 時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年9月21日(日) 受付時間 午前9時～午前9時20分	県立瑞陵高等学校 県立豊橋工科高等学校	令和7年9月30日(火)に合格者の受験番号を愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載するとともに愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示します。
第2次試験	令和7年10月11日(土)から同月24日(金)までの予定ですが、第1次試験合格発表のとき、愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。	第1次試験合格発表のとき、愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。	令和7年12月12日(金)に合格者の受験番号を愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載するとともに愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示するほか、合格者に通知を発送します。

備考 1 第1次試験の試験会場は、愛知県警察本部警務課(採用センター)で指定して、受験票によりお知らせします。なお、申込状況によって、上記以外の場所を試験会場とすることがあります。

2 合格者の受験番号は、第1次試験、第2次試験ともに愛知県警察のウェブページの採用情報に掲載します。

(2) 石川県、福井県、福岡県、佐賀県及び大分県

試験	日 時	試験会場	合格発表
第1次試験	各県が実施する警察官採用候補者試験の日時と同じです。	各県が実施する警察官採用候補者試験の試験会場と同じです。	原則として、令和7年10月下旬から12月上旬までに、合格者に通知を発送しますが、発表日は試験地によって異なります。
第2次試験	第1次試験合格発表のとき、合格者に通知します。	第1次試験合格発表のとき、合格者に通知します。	原則として、令和8年1月下旬までに合格者に通知を発送します。

5 試験の方法及び程度

(1) 愛知県

ア 警察官(A)

(ア) 第1次試験

教養試験(大学卒業程度)、論文試験及び適性試験 I

(イ) 第2次試験

口述試験、適性試験 II、身体検査及び体力検査

イ 警察官(B)

(ア) 第1次試験

教養試験(高等学校卒業程度)、作文試験及び適性試験 I

(イ) 第2次試験

口述試験、適性試験 II、身体検査及び体力検査

(2) 石川県、福井県、福岡県、佐賀県及び大分県

原則として愛知県で行う試験と同じです。

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。

イ 警察官(A)を受験した人で令和8年3月31日までに大学を卒業できなかった人は、採用されません。

ウ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定後1年です。

(2) 採用の時期

原則として、令和8年4月1日に採用され、巡査に任命された後、警察学校に入校し、警察官(A)は6か月間、警察官(B)は10か月間の初任教養を受けます。

7 給与

初任給（給料及び地域手当）は、令和7年4月1日現在で算定すると次のとおりです。

なお、学校卒業後の経験年数を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

大学卒業者	約286,900円
短期大学卒業者	約265,000円
高等学校卒業者	約251,000円

また、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

8 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。

(2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

(3) 提出された書類等は、お返しできません。

(4) この試験についての詳細は、愛知県警察本部警務課（採用センター）にお問い合わせください。ただし、愛知県以外の各県に係る内容については、希望する試験地の申込先にお問い合わせください。

(5) 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。愛知県が試験地のときは、愛知県警察のウェブページ等でお知らせします。

なお、愛知県以外が試験地のときの通知方法については、各試験地の申込先にお問い合わせください。

令和7年度第2回愛知県職員採用候補者試験、令和7年度第2回愛知県警察職員採用候補者試験及び令和7年度愛知県市町村立小中学校職員採用候補者試験を次のように行います。

令和7年7月1日

愛知県人事委員会

1 試験の種類、試験区分、試験の程度及び採用予定人員

試験の種類	試験区分	試験の程度	採用予定人員
職員	事務	高等学校卒業程度	約20人
	林学		若干人
	農業土木		若干人
	土木		約5人
警察職員	事務		約10人
小中学校職員	事務		約35人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢及び学歴

試験の種類	年 齢	学 歴
職員	平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	次に掲げる人は受験できません。 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの人 (2) 愛知県人事委員会が(1)と同等の資格があると認める人
警察職員		
小中学校職員	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	—

(2) 国籍

職員及び小中学校職員については国籍を問いませんが、警察職員については日本国籍を有する人に限ります。

(3) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

イ 小中学校職員については、民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和7年8月18日（月）から同年9月3日（水）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月28日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 職員（事務）及び警察職員 正午頃 小中学校職員 午後2時頃 林学 午後2時30分頃 農業土木及び土木 午後3時頃	愛知県立大学長久手キャンパス、愛知県自治研修所等を予定しています。	令和7年10月15日（水）頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次試験 職員及び小中学校職員	令和7年10月22日（水）から同月29日（水）までの間のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。	令和7年11月14日（金）頃に第2次試験の合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
警察職員	令和7年10月22日（水）から同月29日（水）までの間のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県警察本部のウェブページ（ https://www.pref.aichi.jp/police/ ）に掲載します。	令和7年11月21日（金）頃に第2次試験の合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県警察本部のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。

5 試験の方法

(1) 職員及び警察職員

ア 第1次試験

教養試験（事務）

教養試験及び専門試験（事務以外）

イ 第2次試験

作文試験、口述試験（個別面接）及び適性試験

(2) 小中学校職員

ア 第1次試験

教養試験及び作文試験

イ 第2次試験

口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は、職員及び小中学校職員については愛知県人事委員会が、警察職員については愛知県警察本部長が、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。

イ 職員及び小中学校職員の見最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。

ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

オ 職員及び警察職員の見最終合格者については、採用日までに学校教育法による大学（短期大学を除

く。)を卒業した場合又は愛知県人事委員会がこれと同等の資格があると認めた場合は採用されません。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日となります。

7 給与

令和7年4月1日現在の初任給(給料及び地域手当)は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

試験の種類	大学卒業者	短期大学卒業者	高等学校卒業者
職員	—	約230,300円	約216,000円
警察職員	—		
小中学校職員	約244,300円		

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

(1) 日本国籍を有しない職員及び小中学校職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

(2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

(3) 警察職員採用候補者試験の第2次試験及びそれ以後の手続は、愛知県警察本部長が実施します。

(4) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。

(5) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和7年度民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験(7月募集)を次のように行います。

令和7年7月1日

愛知県人事委員会

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行政	約35人	電気	若干人	林学	若干人
I C T	若干人	機械	若干人	農業土木	若干人
司書	若干人	化学	若干人	土木	約5人
薬剤師	若干人	農学	若干人	建築	若干人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和39年4月2日以後に生まれた人

(2) 職務経験

令和7年7月31日現在で民間企業等における職務経験を3年以上有する人

備考 「民間企業等における職務経験」は、会社員等として常勤で6か月以上継続して就業した期間(愛知県職員定数条例(昭和24年愛知県条例第31号)に規定する職員(地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第6条第1項、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例(平成13年愛知県条例第63号)第3条、一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成14年愛知県条例第58号)第2条若しくは第3条又は職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年愛知県条例第49号)第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員(以下「任期付職員」という。)を除く。)としての期間を除く。)が該当し、職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限るものとします。

(3) 資格又は免許

司書、薬剤師、電気又は建築を受験する人については、それぞれ次の資格又は免許が必要です。

- ア 司書を受験する人
図書館法（昭和25年法律第118号）第5条第1項各号のいずれかに該当する司書の資格を有する人
- イ 薬剤師を受験する人
薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師の免許を有する人
- ウ 電気を受験する人
電気事業法（昭和39年法律第170号）の規定による第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている人
- エ 建築を受験する人
建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士試験に合格している人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人
- イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

(5) その他

現に愛知県職員定数条例に規定する職員（任期付職員を除く。）である人は、受験できません。

3 受験手続

令和7年7月31日（木）から同年8月12日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月21日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 午後3時頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定して います。	令和7年10月15日（水）頃に、合格者の受験番号を、愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次試験	令和7年10月25日（土）又は同月26日（日）のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。	令和7年11月14日（金）頃に第2次試験の合格者に通知するほか、合格者の受験番号を、愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。

5 試験の方法

- (1) 第1次試験
教養試験（大学卒業程度）及び論文試験
- (2) 第2次試験
口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

- (1) 採用の方法
ア 最終合格者は、愛知県人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
イ 最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。
ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。
- (2) 採用の時期
随時（試験合格後に条件等が整い次第、順次採用します。）

7 給与

令和7年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、大学卒25歳で職務経験3年の場合、約264,500円です。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中

において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (4) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和7年度社会人を対象とした愛知県職員採用候補者試験を次のように行います。

令和7年7月1日

愛知県人事委員会

1 試験区分及び採用予定人員

事務 約30人

採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 昭和39年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

(2) 次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）

附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和7年7月31日（木）から同年8月12日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月21日（日） 受付時間 午前9時～午前9時15分 試験終了時刻 午後1時30分頃	愛知県立大学長久手キャンパス、 愛知県自治研修所等を予定して います。	令和7年10月15日（水）頃に合格者の 受験番号を愛知県人事委員会のウェ ブページに掲載するとともに、愛知 県県民相談・情報センター（愛知県 自治センター1階）に掲示します。
第2次試験	令和7年10月22日（水）から同月 29日（水）までのうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛 知県人事委員会のウェブページ に掲載します。	令和7年11月14日（金）頃に第2次 試験の合格者に通知するほか、合格 者の受験番号を、愛知県人事委員 会のウェブページに掲載するとともに、 愛知県県民相談・情報センター（愛知 県自治センター1階）に掲示します。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験（高等学校卒業程度）及び作文試験

(2) 第2次試験

口述試験（個別面接）及び適性試験

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は、愛知県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録されます。

イ 最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。

ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日となります。

7 給与

令和7年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、大学卒30歳の場合、次のとおりです。

なお、これは大学卒業後の職歴別の初任給の例であり、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業後の職歴	在家庭又はアルバイト（短時 間勤務）を8年間継続	アルバイト（フルタイム相 当）を8年間継続	正規雇用（営業職）を8年間 継続
初任給例	約256,700円	約264,500円	約280,000円

備考 「フルタイム」とは、当該事業所における通常の正規社員と同じ勤務時間を勤務した場合をいいます。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
 - (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- 9 その他
- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
 - (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
 - (3) 台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
 - (4) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和7年度身体障害者を対象とした愛知県職員採用選考（専門職）を次のように行います。
 令和7年7月1日

愛知県人事委員会

1 選考区分、選考の程度及び採用予定人員

選考区分	選考の程度	採用予定人員	選考区分	選考の程度	採用予定人員
心理	大学卒業程度	若干人	機械	大学卒業程度	若干人
社会福祉		若干人	農学		若干人
薬剤師		若干人	土木	高等学校卒業程度	若干人
電気		若干人	建築		若干人

備考 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

ア 心理、社会福祉、薬剤師、電気、機械及び農学
 次のいずれかに該当する人としてします。

(ア) 昭和39年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

(イ) 平成16年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和8年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人

イ 土木及び建築

昭和39年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

(2) 障害の内容及び程度

身体障害者手帳の交付を受けている人

(3) 資格又は免許等

心理、社会福祉又は薬剤師を受験する人については、それぞれ次の資格又は免許等が必要です。

ア 心理を受験する人

学校教育法による大学（専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業し、若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの人（専門職大学の前期課程にあっては、修了した人又は同日までに修了する見込みの人）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人

イ 社会福祉を受験する人

次のいずれかに該当する人

(ア) 学校教育法による大学（専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業し、若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの人（専門職大学の前期課程にあっては、修了した人又は同日までに修了する見込みの人）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人

(イ) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する人又は令和8年3月31日までに同資格を取得する見込みの人

ウ 薬剤師を受験する人

薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師の免許を有する人又は令和8年3月31日までに実施される薬剤師国家試験により同免許を取得する見込みの人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和7年7月31日（木）から同年8月12日（火）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

なお、障害によりインターネットによる申込みをすることが困難な場合は、令和7年8月5日（火）午後5時までに愛知県人事委員会事務局職員課に連絡した上で、令和7年7月31日（木）から同年8月12日（火）までの間に申込用紙を愛知県人事委員会事務局職員課に簡易書留郵便又は特定記録郵便で郵送してください。令和7年8月12日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次選考	令和7年9月21日（日） 受付時間 午前9時20分～午前9時45分 選考終了時刻 心理、社会福祉、薬剤師、農学、 土木及び建築 午後3時頃 電気及び機械 午後3時40分頃	愛知県立大学長久手キャンパス	令和7年10月15日（水）頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次選考	令和7年10月22日（水）から同月29日（水）までの間のうち1日	愛知県自治研修所	令和7年11月14日（金）頃に第2次選考の合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。

5 選考の方法

(1) 第1次選考

教養考査及び専門考査

(2) 第2次選考

ア 心理及び社会福祉

論文考査及び口述考査（個別面接及び模擬相談）

イ 薬剤師、電気、機械及び農学

論文考査及び口述考査（個別面接）

ウ 土木及び建築

作文考査及び口述考査（個別面接）

6 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日となります。

7 給与

令和7年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業者	土木・建築	約244,300円
	薬剤師	約274,000円
	その他の選考区分	約250,500円
短期大学卒業者		約230,300円
高等学校卒業者		約216,000円

備考 薬剤師の金額は、6年制大学卒で病院、保健所等で勤務する場合です。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

(1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

(1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

(2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

- (3) 心理の最終合格者のうち、2(3)アにより大学等を卒業する見込みで受験した人又は修了する見込みで受験した人で、令和8年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合又は修了できなかった場合は採用されません。
- (4) 社会福祉の最終合格者のうち、2(3)イ(ア)により大学等を卒業する見込みで受験した人又は修了する見込みで受験した人で、令和8年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合又は修了できなかった場合は採用されません。
- (5) 社会福祉の最終合格者のうち、2(3)イ(イ)の資格を取得する見込みで受験した人は、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は採用されません。
- (6) 薬剤師の最終合格者のうち、2(3)ウの免許を取得する見込みで受験した人は、令和8年3月31日までに実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得できなかった場合は採用されません。
- (7) 土木及び建築以外の選考区分の最終合格者のうち、平成16年4月2日以後に生まれた人で、大学等を卒業する見込みで受験した人は、令和8年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合は採用されません。
- (8) 台風等の自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (9) この選考についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。